

寺尾上土棚線北伸ニュース

■記事：第1回寺尾地区まちづくり検討会の開催について

第1回寺尾地区まちづくり検討会を開催します

■ 第1回検討会開催のお知らせ

日頃から、市政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

寺尾上土棚線の沿道まちづくり計画を検討することを目的とした「寺尾地区まちづくり検討会」については、公募や推薦等により26名の検討会委員が決定し、第1回検討会を、以下の通り開催することになりました。

日時：平成22年10月31日（日曜日）午後1時30分開始

場所：天台小学校体育館

検討内容：・まちづくり検討会の進め方について

・寺尾上土棚線（北伸区間）の概要について

・意向調査結果について

・この事業の「期待すること」「不安なこと」「不満なこと」

※ 会場へのお車でのご来場はご遠慮ください。

■ 検討会委員の決定について

関係する3自治会（寺尾北自治会、寺尾天台自治会、小園自治会（8区・9区））にお住まいの方や寺尾上土棚線北伸区間に土地・建物をお持ちの方からの公募並びに各自治会役員と自治会からの推薦により検討会委員を選出し、下表の26名の方々に決まりました。

	寺尾北自治会	寺尾天台自治会	小園自治会 (8区・9区)
自治会役員からの選出	4名	5名	3名
自治会からの推薦	0名	0名	3名
公募による選出	5名	6名	0名
計	9名	11名	6名

■ 検討会の傍聴について

「寺尾地区まちづくり検討会」は公開で行います。どなたでもご覧になることが出来ます。

《傍聴するときの手続きについて》

1. 傍聴を希望する者は、会議の開催予定時刻 15 分前までにお集まりください。なお、会場に入りきれない場合は入場をお断りする場合があります。
2. 傍聴人は、氏名・住所を所定の検討会傍聴受付用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。

《傍聴される方は、次のことを守ってください》

1. 会議中は、静粛に傍聴すること。
2. 会議場において、発言を求めたり、委員の発言に対し批評を加え、または拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
3. 旗、プラカード等を使用した示威的行動をしないこと。
4. 飲食または喫煙等、他の傍聴人の迷惑となるような行動をしないこと。
5. 携帯電話はマナーモード等に設定し、音の出ない状態にして入室すること。
6. その他、会議の進行を妨げる行為をしないこと。

《検討会にご意見があるときは》

意見等ある場合は、当該会議終了後2週間以内に所定の自由意見用紙に記入の上、事務局に提出してください。（郵送、FAX、メール可）

●お問い合わせは

綾瀬市都市経済部インター推進室 担当:田村、金子
電話 0467-70-5681 FAX 0467-70-5703
メールアドレス su1630@city.ayase.kanagawa.jp
綾瀬市ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp>



古紙配合率 100%再生紙を使用しています